

岩手県告示第766号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、地域森林計画をたてたいので、次のとおり公告する。

平成26年11月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 森林計画区の名称 大槌・気仙川森林計画区（大船渡市一円、陸前高田市一円、釜石市一円、気仙郡一円及び上閉伊郡一円）
- 2 地域森林計画の案の縦覧の場所及び期間
  - （1） 場所 岩手県農林水産部森林整備課並びに沿岸広域振興局の農林部及び農林部大船渡農林振興センター
  - （2） 期間 平成26年11月4日から同年12月4日まで